

第 51 回海外投融資委員会議事要旨

1. 日時

2017年5月10日（水）13：30～15：00

2. 場所

国際協力機構本部 6 階役員会議室

3. 出席者

（海外投融資委員会委員）

小川委員長、長島副委員長、赤羽委員、荒木委員、小木曾委員、柴田委員、千賀委員

4. 議事・報告

1. （審議事項）「インドネシア共和国再生可能エネルギー・インフラ促進ファシリティ」審査後審議

5. 議事の要旨

1. （審議事項）「インドネシア共和国再生可能エネルギー・インフラ促進ファシリティ」審査後審議

事務局より説明を行い、下記の点について委員より意見が出された。

- ・ 本事業は、インドネシア共和国（以下、「インドネシア」という。）のインフラ金融機関である PT. Indonesia Infrastructure Finance（以下、「IIF」という。）を通じたインフラ事業への融資を行うことで、同国におけるインフラ整備に対する民間資金の動員を促進し、もってビジネス・投資環境の改善が期待される重要な事業である。インドネシア共和国の課題及び開発政策等に沿い、且つ、開発効果が高いこと、また、事業の達成が見込まれ、機構が支援する意義が認められるところ、海外投融資による支援を実施することは妥当と考える。
- ・ サブプロジェクトを承認する際には環境社会配慮等について充分注意する必要がある。環境社会配慮等の問題が発生すると解決コストがかかるため、問題が発生しないようモニタリングを行うこと。
- ・ IIF の株主である PT. SMI もインフラ金融公社としての役割を担っており、インドネシア政府内での両者の役割分担については引き続きモニタリングしていくことが重要である。

以上